

いわき市雨水管理総合計画の改定概要 (解説版)

令和5年7月

いわき市生活環境部生活排水対策室

目 次

第1章 総論

- 1-1 改定の趣旨1
- 1-2 計画の位置付け2
- 1-3 計画期間2

第2章 基礎調査

- 2-1 地形・地勢の状況3
- 2-2 雨水被害の発生状況4
- 2-3 対策の現状5

第3章 検討対象区域の設定

- 3-1 検討対象区域と排水区割9
- 3-2 対策区域の選定12

第4章 地区ごとの課題整理

- 4-1 地区ごとの雨水要因13
- 4-2 地区ごとの下水道施設の老朽化状況16

第5章 整備目標・対策目標の検討

- 5-1 整備目標の設定20
- 5-2 対策目標の設定23

第6章 段階的整備・対策方針

- 6-1 主な対策メニュー24
- 6-2 段階的対策方針25

第7章 段階的対策計画の策定

- 7-1 施設対策の概要26



第1章 総論

1-1 改定の趣旨

下水道は、市民生活や経済活動から排出される生活排水を集め、きれいにして自然に還すことで、衛生的で快適な生活環境や企業等の経済活動を支え、河川、湖沼、海洋等の公共用水域の環境を水質汚染等から防ぐとともに、都市に降った雨水を速やかに排除することにより、市民の生命・財産を守る重要な役割を担っています。

市街地の雨水対策については、平成27年に下水道法等の改正が行われ、国より、雨水対策事業を実施する全ての地方公共団体に対して、目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定める「雨水管理総合計画」の策定の要請がありました。

このことから、いわき市においては、平成30年1月に雨水対策のマスタープランである「いわき市雨水管理総合計画」を策定し、下水道区域内の施設整備や内水ハザードマップの作成・公表など、ハード・ソフト両面による雨水対策を進めてきました。

しかしながら、近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響等によって、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、全国各地において、大規模な雨水被害が頻発しています。

こうしたなか、国は、気候変動の影響等を考慮した取組みを推進するため、令和3年11月に「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」の見直しを行いました。

これを受けて、いわき市においても「いわき市雨水管理総合計画」の改定を行い、気候変動の影響等による降雨量の増加に対応していきます。



1-2 計画の位置付け

いわき市雨水管理総合計画は、上位計画である「いわき市環境基本計画（第三次）」及び関連計画との整合を図っています。

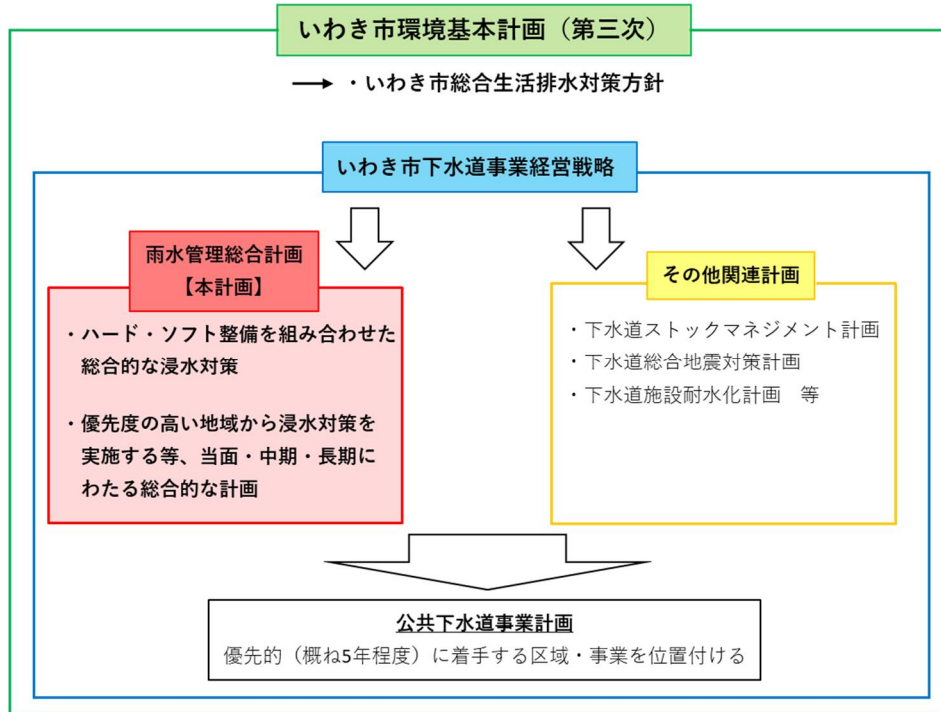


図 1-1 雨水管理総合計画の位置付け

1-3 計画期間

ポンプ場等の施設整備は多大な時間と事業費を要することから、計画の見直しを行う必要があります。

新たな計画期間は令和 5～24 年度までの 20 年とし、令和 5 年度からの 5 年間を「当面」、次の 5 年間を「中期」、それ以降を「長期」として設定し、計画的かつ効率的に対策を推進します。

計画の見直しは、整備効果の検証や土地利用状況の変化等を考慮し、5 年毎に行う予定です。

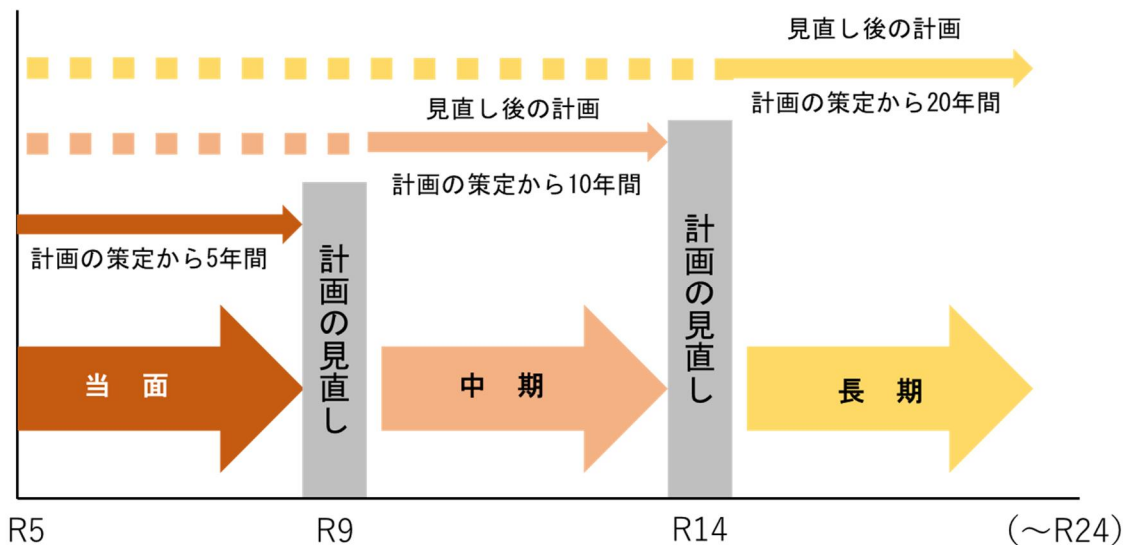


図 1-2 計画期間



第2章 基礎調査

2-1 地形・地勢の状況

いわき市は、福島県の東南端、茨城県と境を接する広大な面積を有し、地形は西方の阿武隈高地（標高 500 から 700 メートル）から東方へゆるやかに低くなり、平坦地を形成し、夏井川や鮫川を中心とした河川が市域を貫流し、太平洋に注いでいます。

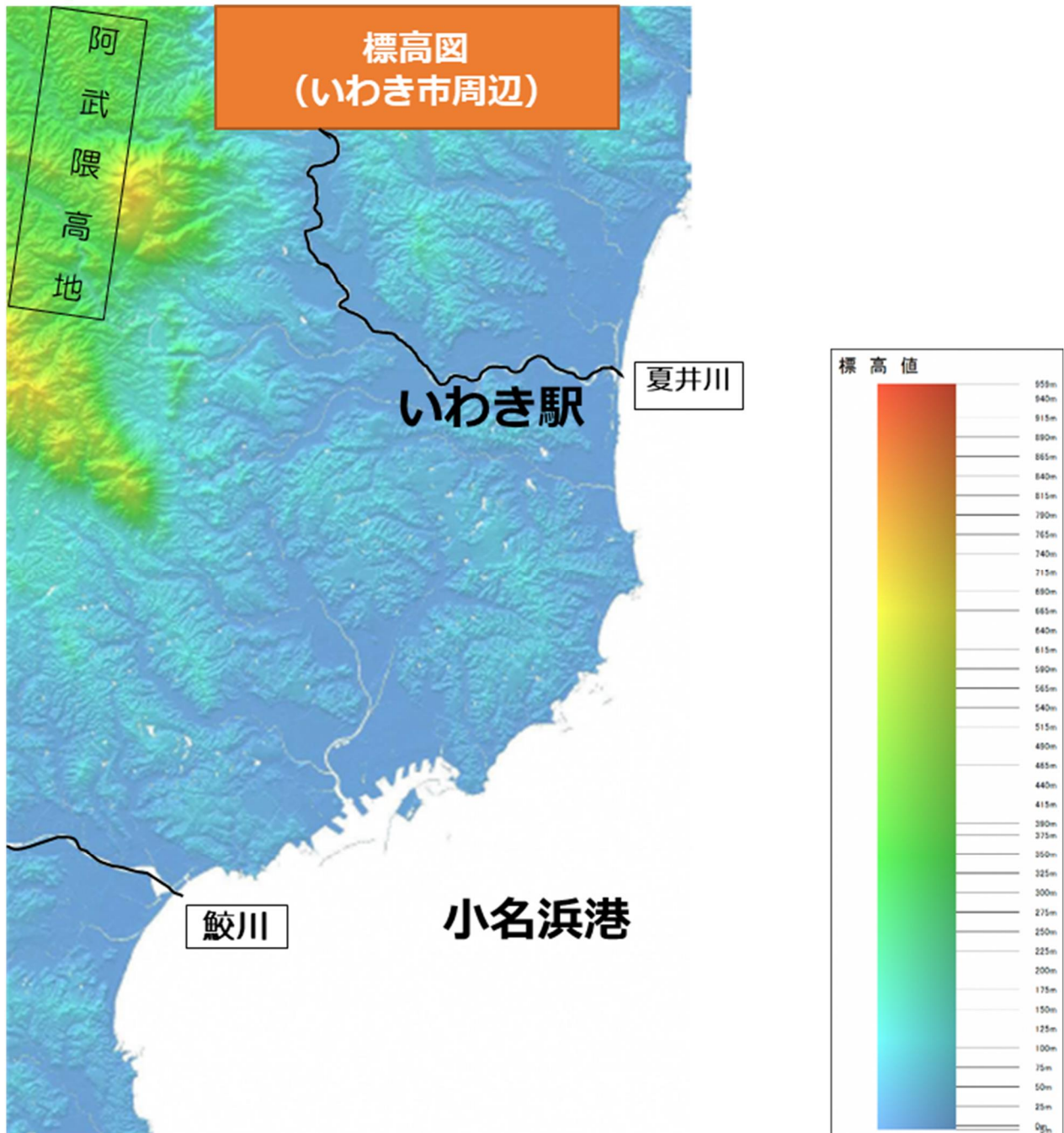


図 2-1 いわき市の標高図



2-2 浸水被害の発生状況

過去 10 年間で特に浸水被害が大きかった降雨等を表 2-1 に示します。

表 2-1 主な浸水被害の発生状況（平成 25 年～令和 4 年）

年月日	件名	要因	時間最大雨量 (mm/h)	総雨量 (mm)	観測所	被害状況（市全域）
平成25年 4月7日	局所的大雨	内水	91.5	164.0	気象庁：平観測所	床上浸水189棟、床下浸水316棟
令和元年 10月12日	令和元年東日本台風 (台風19号)による大雨	外水	28.5	176.0	気象庁：小名浜観測所	床上浸水4034棟、床下浸水951棟 〔下水道施設の浸水被害〕新町前ポンプ場、 仁井田中継ポンプ場 等
令和元年 10月25日	低気圧等による大雨	内水	61.0	193.0	気象庁：小名浜観測所	床上浸水192棟、床下浸水455棟 〔下水道施設の浸水被害〕林城ポンプ場

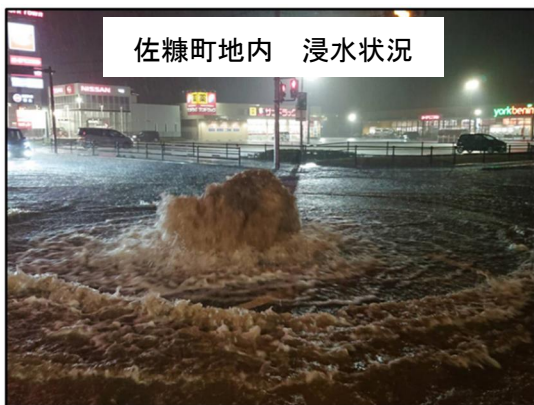


図 2-2 大雨による浸水被害（令和元年 10 月 25 日）



2-3 対策の現状

(1) 防災対策

いわき市の下水道事業における雨水対策の取り組みについては、雨水の下水道事業計画を対象に、1時間あたり47.4mmの降雨を目標として、雨水管渠や雨水ポンプ場の整備を進めてきました。

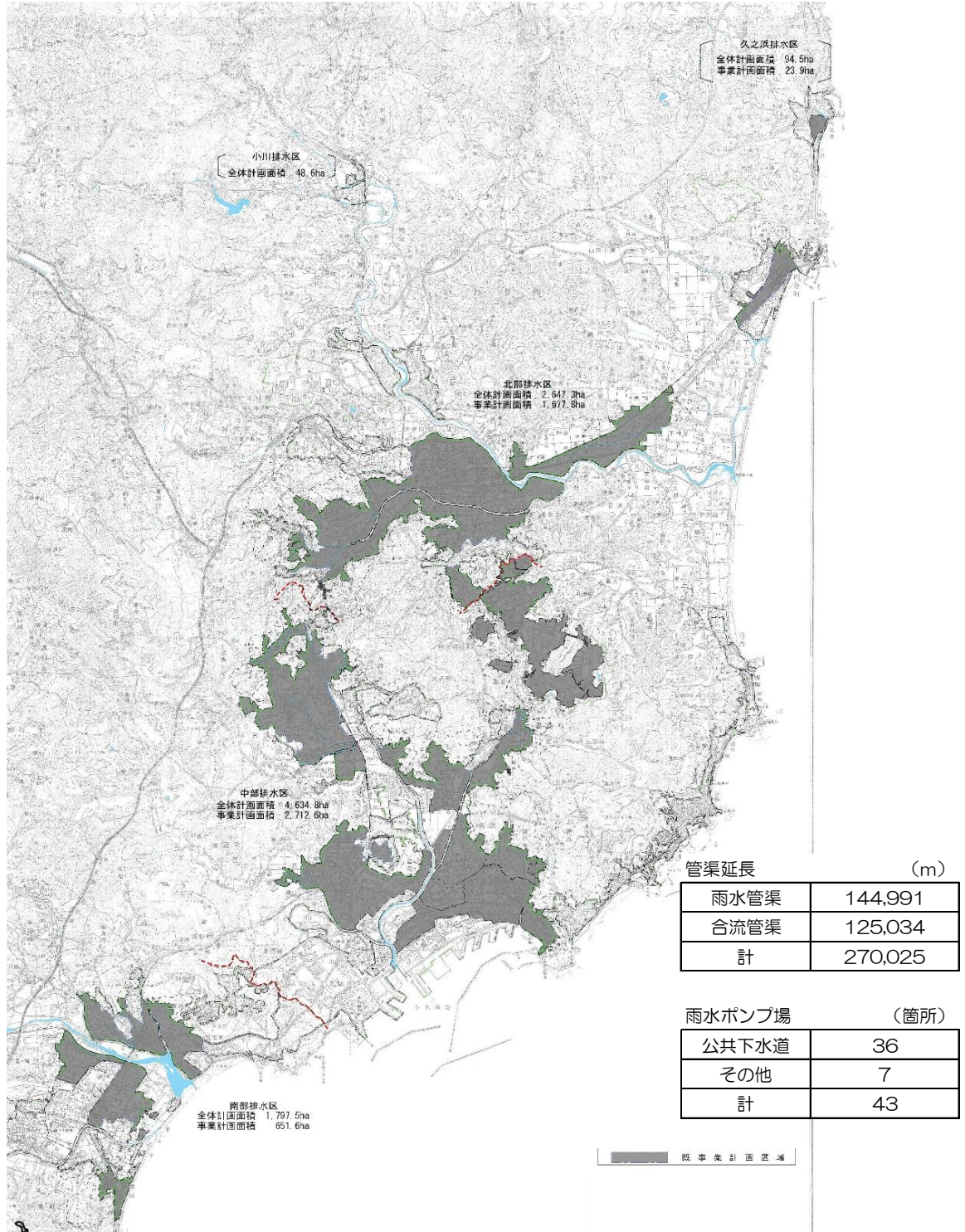


図 2-3 下水道事業計画一般図 (雨水)



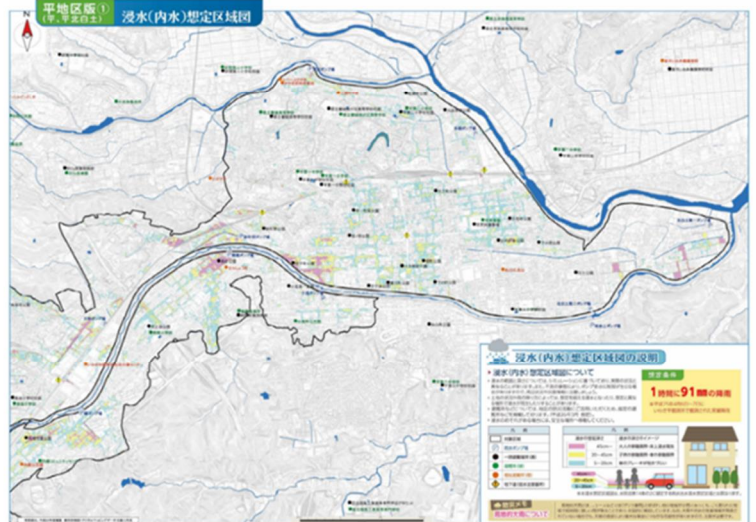
(2) 減災対策

① 浸水(内水)ハザードマップ

いわき市では、令和2年度末までにいわき市の既往最大降雨である1時間あたり91.0mmを対象降雨とした浸水(内水)ハザードマップの公表を行い、避難の際などに役立つような情報提供を行っています。

これらを活用し、事前に避難方法を確認することが重要となります。

(表面)



(裏面)



図 2-4 内水ハザードマップ(例:平地区①版)



② 下水道施設の耐水化

下水道施設の耐水化については、河川氾濫等の災害時においても一定の機能を確保し、被害による社会的影響を最小限にするため、これまでも、一部の施設においては災害復旧に併せて、止水板や止水壁等の設置による耐水化の対応を進めてきました。



対策前



対策後

図 2-5 ポンプ施設の止水板による耐水化（例：新町前ポンプ場）



③ 宅地内雨水流出抑制施設及び止水板整備促進事業補助制度

いわき市では、健全な水循環系の確立を目指すため、公共下水道事業計画区域内において、雨水流出抑制施設及び止水板を設置する方に対し、設置工事費用の補助を行っています。

家庭でもできる 浸水・環境対策

**雨水を利用したつぎの施設を設置する際
いわき市の補助金が受けられます**

市では健全な水循環系の確立を目指すため、**公共下水道事業計画区域内**において、雨水流出抑制施設および止水板を設置する方に対し、費用の一部について補助をしています。水の流れを自然の姿に近づけるため、皆さんも雨水の有効利用に取り組みましょう。

1 下水道への接続により不要となる浄化槽の雨水貯留施設への転用

下水道に接続することで、いらなくなった浄化槽を雨水貯留タンクとして利用してもらいます。

2 雨水貯留タンク

雨どいを、雨水貯留タンクに接続し、雨水をためてもらい、庭木や芝への散水に利用してもらいます。

3 雨水浸透ます

雨水ますに、穴を開けてもらい、その周りに砕石や透水シートを敷設することにより、雨水を地下に浸透させます。

4 止水板

建物の出入口などに設置することで、建物の中へ水が流れ込むのを防ぎます。

※浄化槽転用に関しては、下水道供用開始区域内に限ります。※いわき市または、市が指定する下水道排水設備工事店にご相談ください。

図 2-6 宅地内雨水流出抑制施設及び止水板の設置

表 2-2 宅地内雨水流出抑制施設及び止水板の設置補助制度（令和 4 年度時点）

施設の種類	補助割合	補助限度額 (1基当たり)	補助対象等
1.雨水浸透ます	工事費用 の3分の2	25,000円	住宅等1棟につき4基まで
2.雨水貯留タンク	購入費用 の3分の2	50,000円	容量200リットル以上の市販品。 住宅等1棟につき1基まで
3.浄化槽転用 雨水貯留施設	工事費用 の3分の2	200,000円	住宅等1棟につき1基まで
4. 止水板 ※	工事費用 の2分の1	500,000円	製品保証がされている市販品 住宅等1棟につき1基まで

※ 玄関や勝手口など複数の出入り口があり、2箇所以上に止水板を設置する場合でも、浸水を防ぐために必要なひとつの設備と捉え、「1基」として補助対象とすることもありますので、ご相談ください。



第3章 検討対象区域の設定

3-1 検討対象区域と排水区割

(1) 検討対象区域

「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」に基づき、いわき市では、検討対象区域を雨水全体計画区域としました。

表 3-1 いわき市全体排水区一覧（雨水）

排水区	排水区	排水区	排水区	排水区	排水区
平中部第1	御殿第1	湯本川右岸第4	走熊	南作	早稲田
平中部第2	御殿第2	湯本川右岸第5	日渡第1	塩谷川	金山
平南部	高坂第1	湯本川右岸第6	日渡第2	塩場	金子平
平北部第1	高坂第2	湯本川右岸第7	若葉台第1	諏訪川左岸	渋川右岸第1
平北部第2	高坂第3	湯本川右岸第8	若葉台第2	諏訪川右岸	渋川右岸第2
平北部第3	綴第1	三箇	若葉台第3	禰渡路	渋川左岸
平尼子第1	綴第2	浅貝川	若葉台第4	合磯	植田第1
平尼子第2	綴第3	滝三沢	若葉台第5	北口	植田第2
北白土	新川	青葉川	矢田川左岸第1	江名	植田第3
谷川瀬第1	内町宮川第1	水野谷川第1	矢田川左岸第3	安電	天神川右岸第1
谷川瀬第2	内町宮川第2	水野谷川第2	矢田川右岸第1	江ノ浦	天神川右岸第2
谷川瀬第3	内町宮川第3	水野谷川第3	矢田川右岸第2	中之作	天神川左岸
明治	内町宮川第4	水野谷川第4	矢田川右岸第4	天神前川左岸	横町
滑津川第1	内町宮川第5	関船第1	矢田川右岸第5	天神前川右岸	中岡
滑津川第2	内町宮川第6	関船第2	走熊川	大平川	根小屋川左岸
滑津川第3	内町宮川第7	関船第3	三沢川	橋出	根小屋川右岸
滑津川第4	内町宮川第8	馬渡川右岸第1	蔵持川	梅田川	江栗
柳町第1	内町宮川第9	馬渡川右岸第2	鹿島船戸	神白川左岸	大倉
柳町第2	内町宮川第10	馬渡川右岸第3	金成川	神白川右岸	錦中央
剃町第1	内町宮川第11	馬渡川左岸	御代第1	泉ヶ丘	錦中田第1
剃町第2	内町宮川第12	湯長谷川第1	御代第2	郷ヶ丘第5	錦中田第2
下荒川第1	内町新川第1	湯長谷川第2	玉川	郷ヶ丘第6	錦中田第3
下荒川第2	内町新川第2	湯長谷川第3	小名川	鹿島米田	錦須賀
下荒川第3	内町新川第3	湯長谷川第4	湘南台	剃町第3	中田川左岸
草木川	内町新川第4	湯長谷川第5	大原第1	古港第1	出蔵
自由ヶ丘第1	内町新川第5	湯長谷川第6	大原第2	古港第2	蛭田川第1
自由ヶ丘第2	好間北	湯長谷川第7	小名浜島	古港第3	蛭田川第2
砂田	赤井第1	下湯長谷第1	本谷川第1	古港第4	酒井原
向原	赤井第2	下湯長谷第2	本谷川第2	古港第5	外城下
草野	赤井第3	下湯長谷第3	南富岡第1	古港第6	大高
内宿	赤井第4	下湯長谷第4	南富岡第2	古港第7	関田
本内	平窪第1	白鳥第1	芳川	小名川第1	障子川第1
下川原	平窪第2	白鳥第2	谷地川	小名川第2	障子川第2
北一里塚	平窪第3	西郷	横手川右岸	小名川第3	障子川第3
南一里塚	境川第1	西郷落合	玉露第1	元川第1	障子川第4
後原	境川第2	下船尾	玉露第2	元川第2	伊勢林
北鳥沼	境川第3	住吉	泉	君ヶ塚	四沢第1
塚ノ町	鯉川第1	久世原第1	釜戸川右岸第1	小名川・弁別	四沢第2
天神	鯉川第2	久世原第2	釜戸川右岸第2	小浜	四沢第3
神谷	仁井田川第1	久世原第3	釜戸川右岸第3	渚川左岸第1	小川第1
前河原	仁井田川第2	久世原第4	宝珠院川左岸第1	渚川左岸第2	小川第2
十二所河原	平成	郷ヶ丘第1	宝珠院川左岸第2	渚川右岸第1	小川第3
塩向	湯本川左岸第1	郷ヶ丘第2	宝珠院川右岸第1	渚川右岸第2	小川第4
鎌田	湯本川左岸第2	郷ヶ丘第3	宝珠院川右岸第2	山作川左岸第1	久ノ浜第1
寿金沢	湯本川左岸第3	郷ヶ丘第4	宝珠院川右岸第3	山作川左岸第2	久ノ浜第2
上好間第1	湯本川左岸第4	吉野谷第1	下川	山作川右岸	久ノ浜第3
上好間第2	湯本川左岸第5	吉野谷第2	滑津川右岸	竹ノ花	久ノ浜第4
中好間	湯本川右岸第1	神下	弁天川左岸	岩間	久ノ浜第5
下好間	湯本川右岸第2	華ヶ谷	弁天川右岸	佐糠	好間工業団地
新町前	湯本川右岸第3	蓬作	北ノ作	原前	四倉工業団地



(2) 排水区割

検討については、対象とする区域を下図のとおり、排水区単位で分割し、行います。

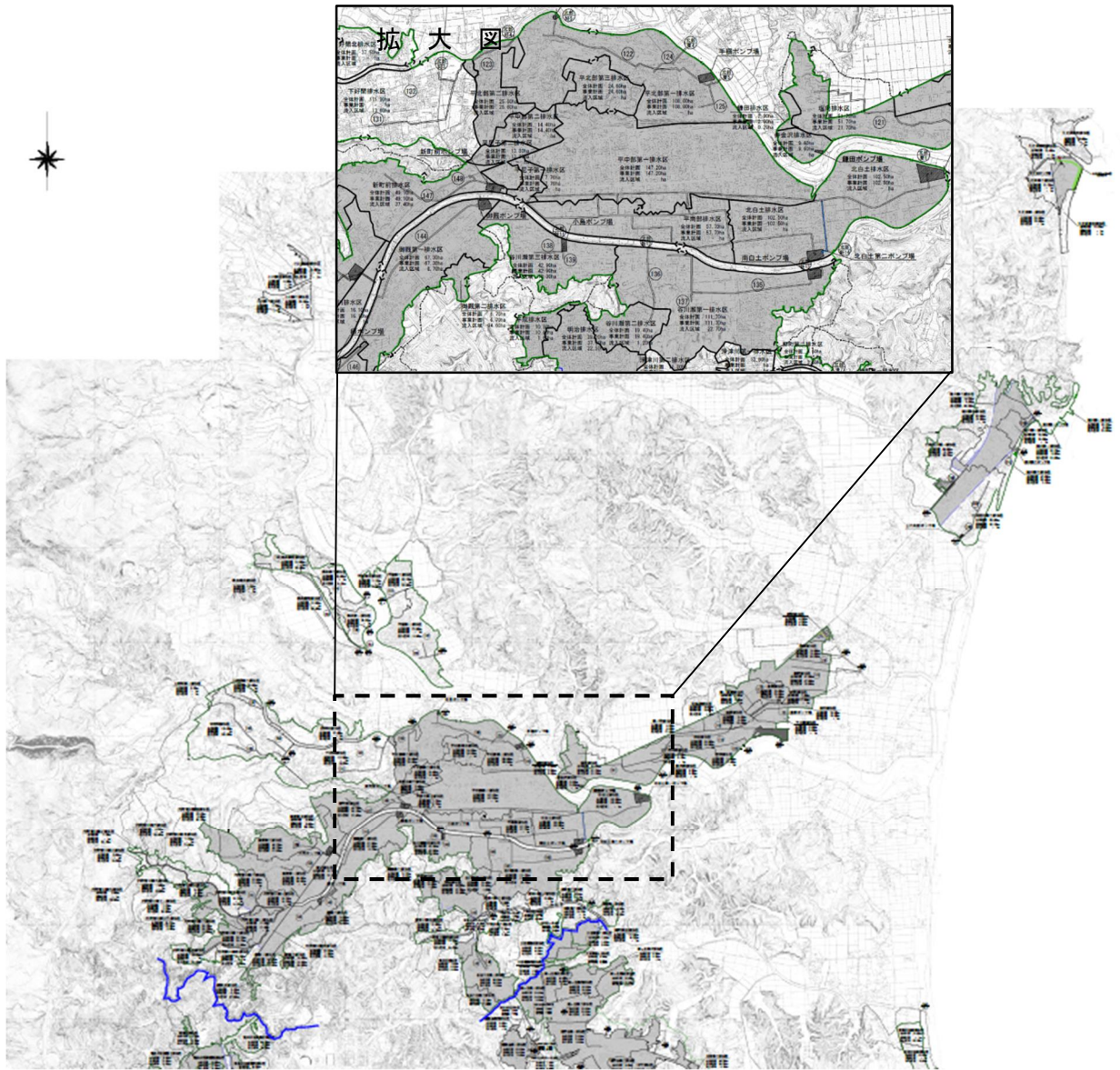


図 3-1 排水区画割図（北部）

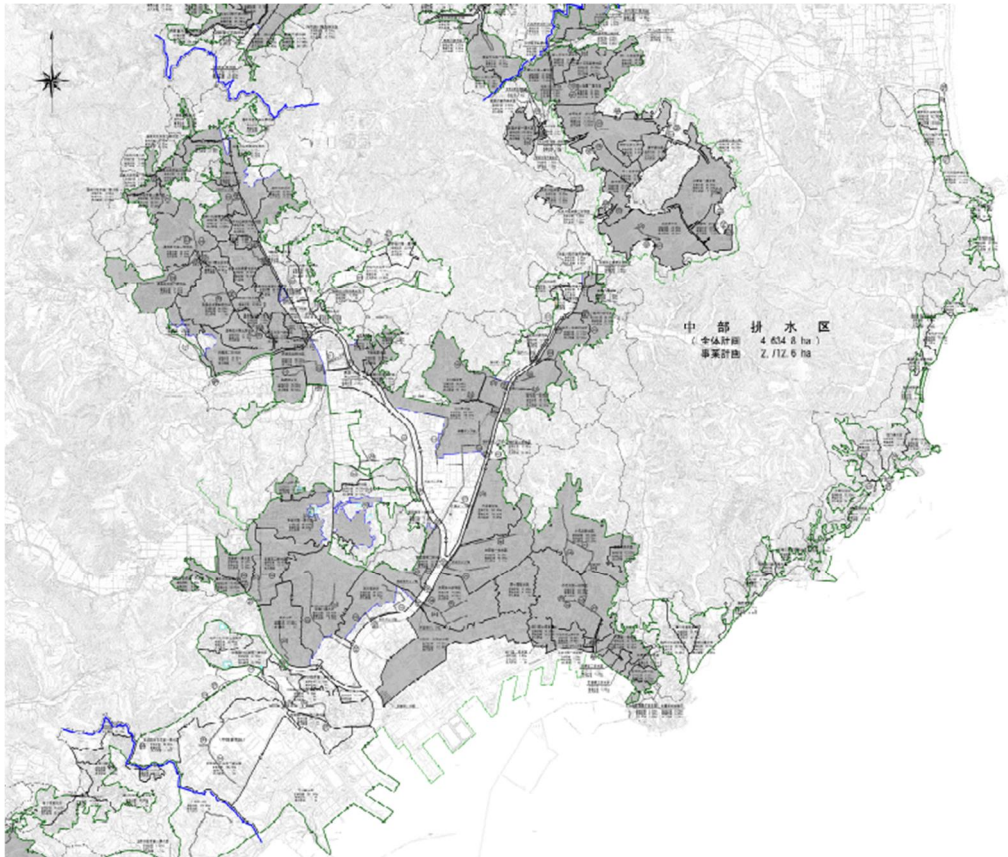


図 3-2 排水区画割図 (中部)

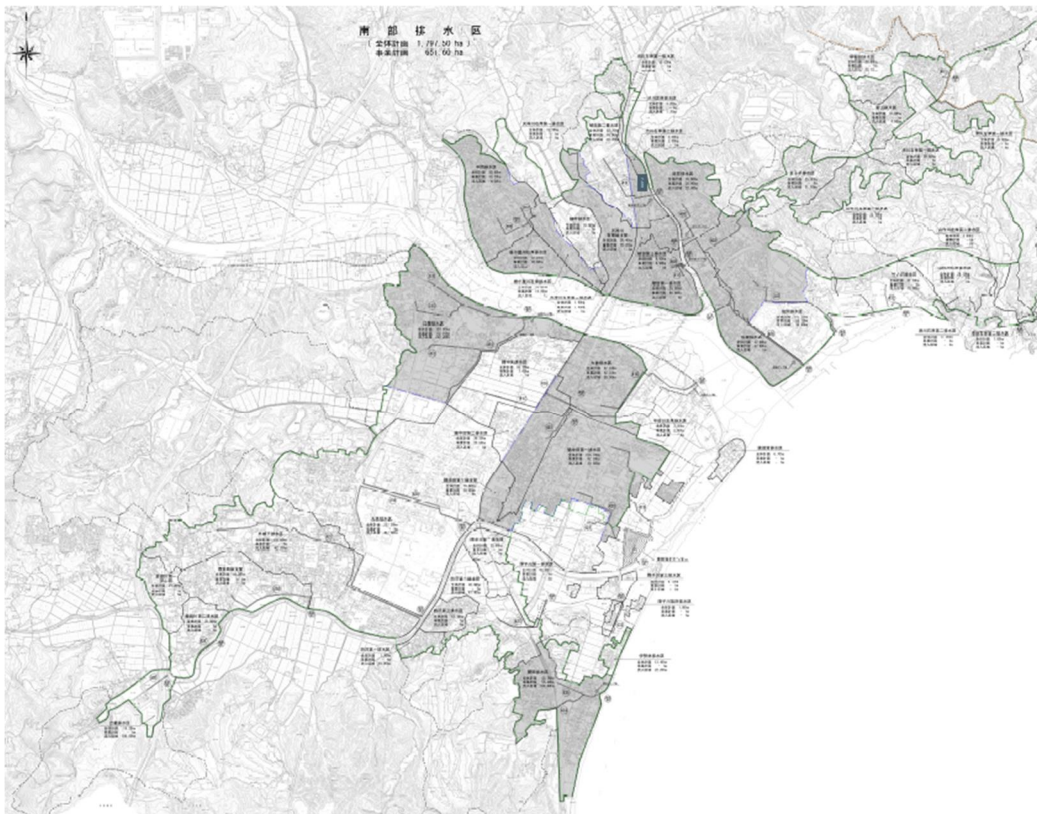


図 3-3 排水区画割図 (南部)



3-2 対策区域の選定

(1) 雨水要因での選定

近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響等によって、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、いわき市においても、計画を上回る降雨による大規模な浸水被害が各地で発生しています。気候変動の影響等を考慮した施設整備を推進していくため、国が令和3年11月に見直しを行った「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」に基づき、「これまでの浸水実績」等について調査を行い、対策区域の選定を行いました。

(2) 下水道事業施設の老朽化要因での選定

いわき市の下水道事業は、昭和33年から60年以上にわたり事業を実施しており、下水道施設の老朽化が著しい状態となっています。これら下水道施設が機能停止に陥った場合には、雨水の排除に支障をきたすこととなり、雨水被害の発生を引き起こす可能性があります。このため、施設の老朽化の状況を踏まえ、対策区域の選定を行いました。

(3) 対策区域の選定

対策区域は、「雨水要因」と「下水道施設の老朽化要因」について総合的に評価し、選定を行いました。

本計画では、特に優先度の高い7地区を対策区域に選定しています。

【雨水要因での選定】

- ・ 綴第一排水区、御厩第一排水区
- ・ 関田排水区
- ・ 錦中田第一排水区

【下水道施設の老朽化要因での選定】

- ・ 平中部第一排水区、平尼子第一排水区、北白土排水区
- ・ 神谷排水区
- ・ 平尼子第二排水区、新町前排水区
- ・ 玉川排水区

第4章 地区ごとの課題整理

4-1 地区ごとの雨水状況

選定した優先度の高い地区について、地域ごとの雨水要因を分析し、課題を整理しました。

(1) 綴第一排水区、御厩第一排水区

綴第一排水区・御厩第一排水区は、側溝や水路が整備されていますが、施設の能力が不足しているため、大雨の際は、管渠が一部狭小となっている箇所において浸水が発生しています。

また、浸水シミュレーションの結果からも広範囲にわたり浸水発生のおそれがあることが確認できます。

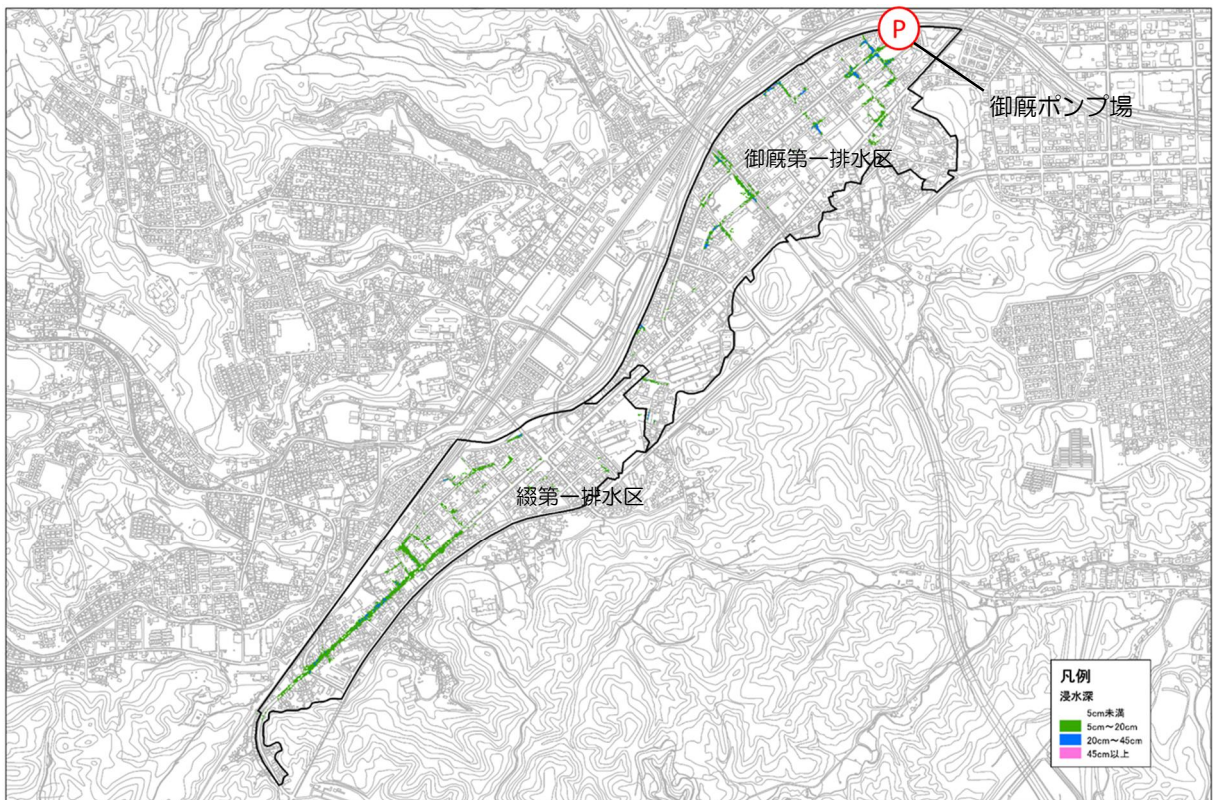


図 4-1 シミュレーションによる雨水リスク【対象降雨：52.1mm/h】

表 4-1 浸水被害状況（内郷地区）

（内郷地区）

	平成25年4月7日	令和元年10月25日
床上浸水（棟）	85	125
床下浸水（棟）	176	312



(2) 関田排水区

関田排水区については、側溝や水路が整備されていますが、一部の施設能力が不足していることや、現況のポンプの排水能力では計画雨水量を排水することができないため、大雨の際は、地盤が低く、くぼ地となっている箇所において、浸水が発生しています。

また、浸水シミュレーションの結果からも広範囲にわたり浸水発生のおそれがあることが確認できます。

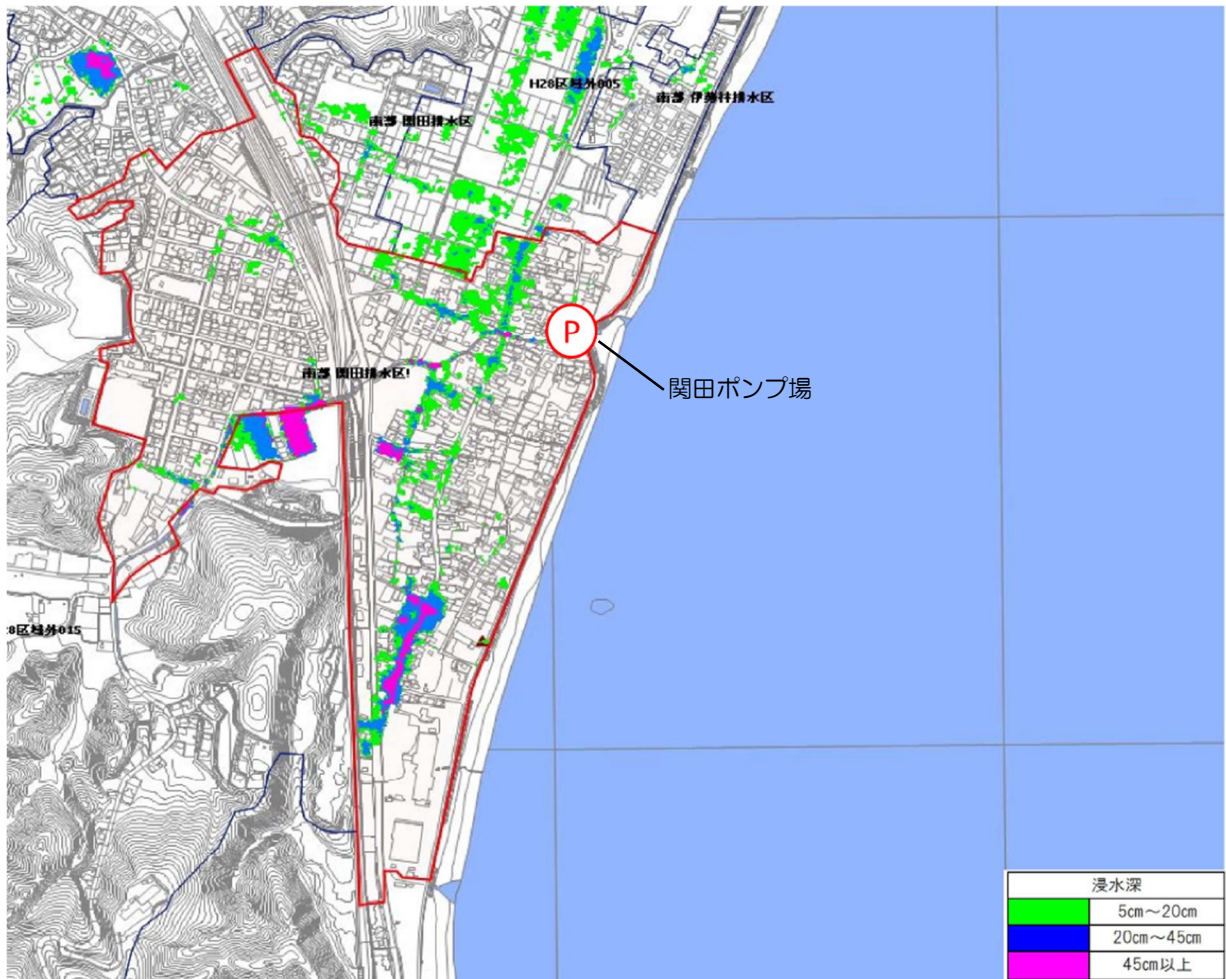


図4-2 シミュレーションによる雨水リスク【対象降雨：52.1mm/h】

表 4-2 浸水被害状況（勿来地区）

（勿来地区）

	平成25年4月7日	令和元年10月25日
床上浸水（棟）	5	1
床下浸水（棟）	24	5



4-2 地区ごとの下水道施設の老朽化状況

下水道施設の老朽化の状況をふまえ、選定した優先度の高い地区について、課題を整理しました。

(1) 平中部第一排水区、平尼子第一排水区、北白土排水区

平中部第一排水区、平尼子第一排水区、北白土排水区は、北白土第一ポンプ場で雨水の排除を行っている排水区です。

北白土第一ポンプ場は、人口が密集している中心市街地に降った雨水を排除する重要な施設ですが、昭和49年5月の供用開始から約50年が経過しており、設備の老朽化が著しく、機能が停止した場合、災害時に周辺地区に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

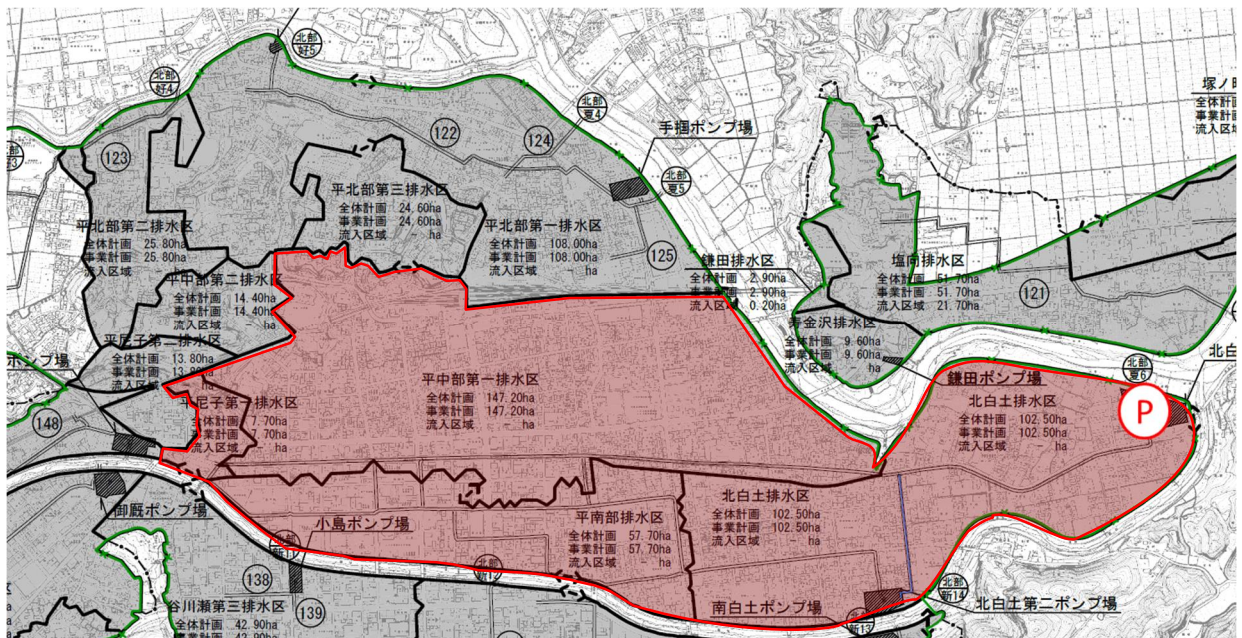


図4-4 位置図（北白土第一ポンプ場）



写真4-1 北白土第一ポンプ場



(2) 神谷排水区

北部浄化センターは、神谷排水区に降った雨水を排除し、北部処理区の汚水処理も行っている、市民生活を支える重要施設です。

北部浄化センターの雨水ポンプ設備は、昭和49年5月の供用開始から約50年が経過しており、設備の老朽化が著しく、機能が停止した場合、災害時に周辺地区に甚大な被害を及ぼすとともに、汚水処理施設の浸水被害が発生することで、トイレ等の生活排水の使用停止や公共用水域の汚染が発生する可能性があります。

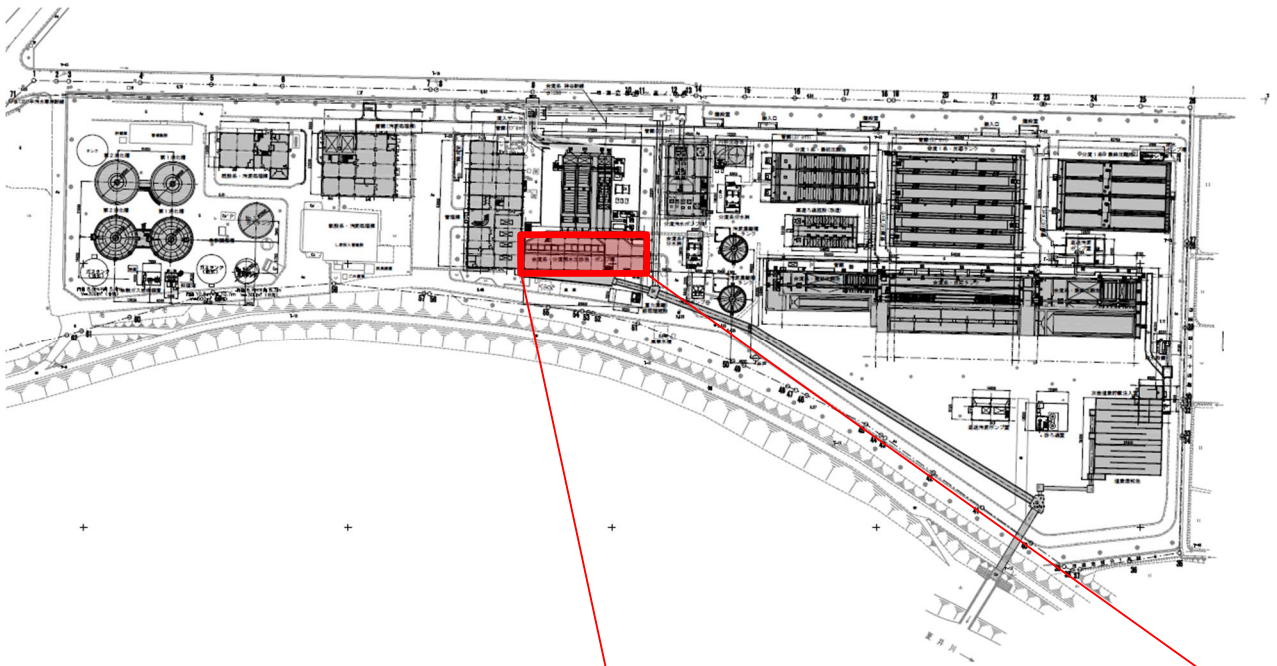


写真4-2 北部浄化センター雨水ポンプ設備

図4-5 平面図（北部浄化センター）



(3) 平尼子第二排水区、新町前排水区

平尼子第二排水区・新町前排水区は、新町前ポンプ場で雨水の排除を行っている排水区です。

新町前ポンプ場は、昭和49年4月の供用開始から約50年が経過しており、設備の老朽化が著しく、機能が停止した場合、災害時に周辺地区に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

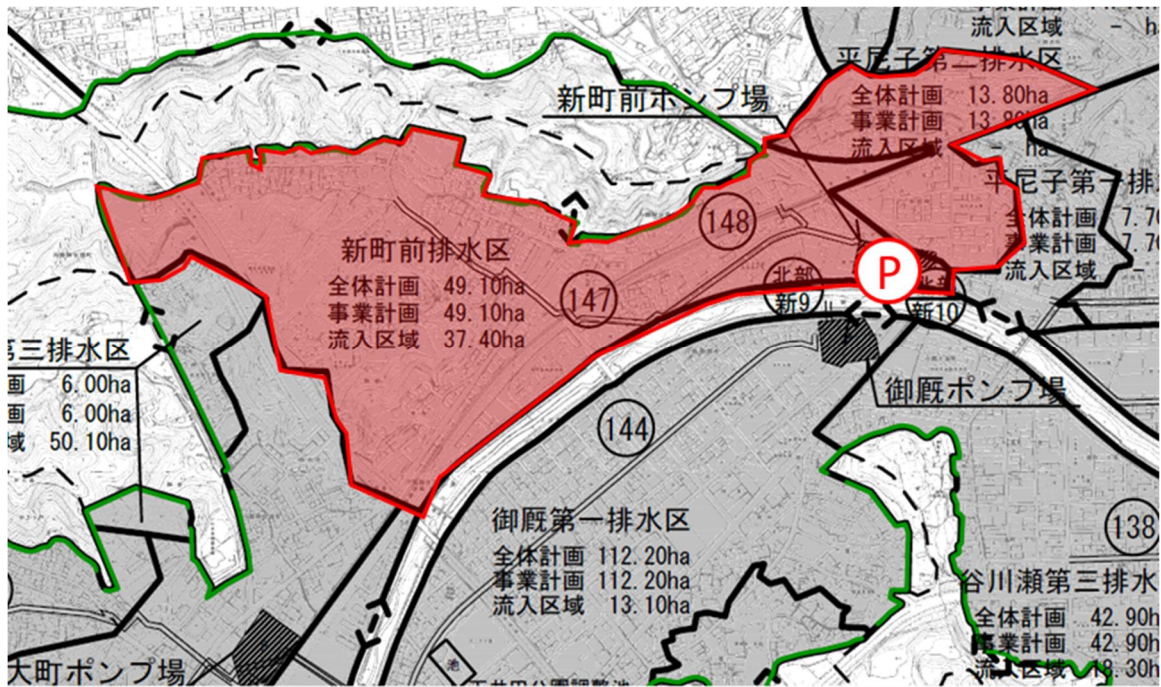


図4-6 位置図（新町前ポンプ場）



写真4-3 新町前ポンプ場



(4) 玉川排水区

玉川排水区は、林城ポンプ場で雨水の排除を行っている排水区です。

林城ポンプ場は、主として小名浜玉川地区（玉川団地）の雨水を排水するため、建設されたポンプ場であり、昭和44年4月の供用開始から50年以上が経過しており、設備の老朽化が著しく、機能が停止した場合、周辺地区に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

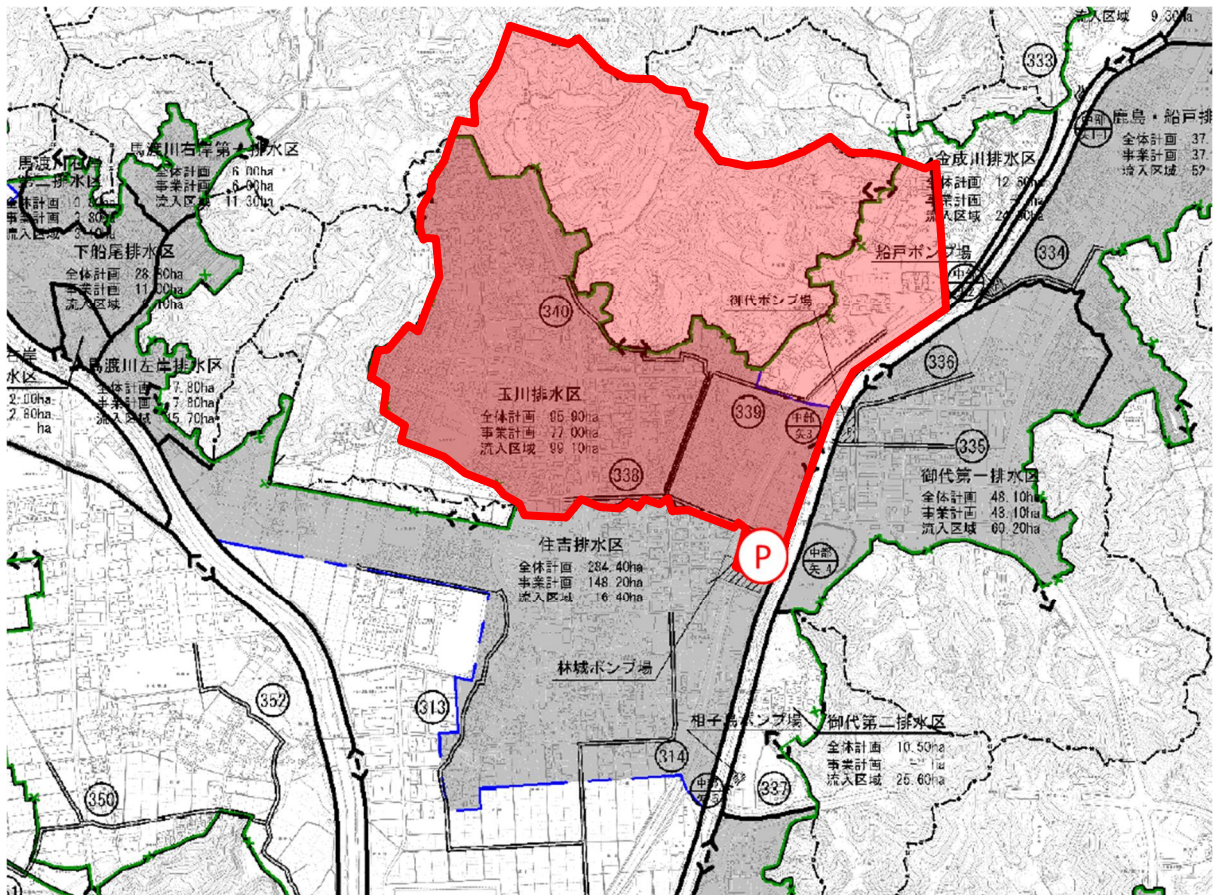


図4-7 位置図（林城ポンプ場）



写真4-4 林城ポンプ場



第5章 整備目標・対策目標の検討

5-1 整備目標の設定

(1) 対象降雨の設定

① 計画降雨（1時間あたり52.1mm）

計画降雨とは、下水道施設を整備する基準となる降雨量であり、現行計画は、過去の降雨実績をふまえて設定しています。

国は、気候変動の影響等を考慮した取組みを推進するため、令和3年11月に「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）」の見直しを行い、現行の計画降雨に1.1倍した降雨を新たな計画降雨として設定する方針を示しました。

これまで、いわき市では、国の基準に基づき算出した1時間あたり47.4mmを計画降雨として設定し、雨水管渠や雨水ポンプ場の整備を進めてきましたが、国の方針に基づき、現行の計画降雨に1.1倍した1時間あたり52.1mmの降雨を新たな計画降雨として設定します。

表 5-1 地域区分ごとの降雨量変化倍率

地域区分	降雨量変化倍率 ^(※)
北海道北部、北海道南部	1.15
その他14地域（沖縄含む）	1.10

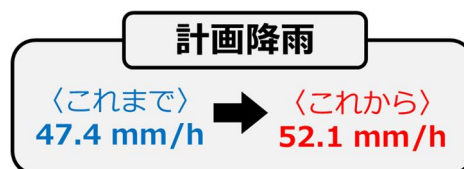


図 5-1 現行の計画降雨と新たな計画降雨



② 照査降雨

照査降雨とは計画降雨を上回る降雨のうち、減災対策の対象とする降雨をいいます。

照査降雨には、雨水軽減のための減災対策の目標降雨である「レベル1' 降雨」と、安全な避難確保の目標降雨である「レベル2 降雨」があります。

1) レベル1' 降雨（1時間あたり91mm：既往最大降雨）

レベル1' 降雨は、既往最大降雨等を考慮し設定することが基本とされています。

いわき市で発生した降雨のうち、短期間雨量（10～60分雨量）で既往最大を記録した降雨は、平成25年4月6日から7日に平観測所で記録した1時間あたり91mmの降雨となります。

このことから、いわき市の既往最大降雨である1時間あたり91mmをレベル1' 降雨として設定します。

近年では、頻発する豪雨により、全国各地において下水道施設が浸水被害を受け、市民生活に影響を及ぼしています。こうしたなか、国は、下水道施設の耐水化を推進する方針を示しました。

下水道施設の耐水化は、内水、洪水、津波を対象外力として設定することとされており、内水については、「レベル1' 降雨による内水氾濫」に対して、耐水化を図る方針が示されています。

このことから、いわき市では、下水道施設の耐水化のうち、内水の対象降雨としてレベル1' 降雨を設定し、下水道施設の耐水化を推進していきます。



2) レベル2降雨（1時間あたり120mm：想定最大規模降雨）

レベル2降雨は、「雨水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」（平成27年7月国土交通省）に基づき設定することが基本とされています。

いわき市については、図5-2のとおり、東北東部に分類されることから、想定最大規模降雨であるレベル2降雨を、1時間あたり120mmとして設定します。

また、令和3年度の水防法改正に伴い、雨水出水浸水想定区域（想定最大規模降雨により浸水が想定される区域）の指定・公表が義務化されたことから、いわき市においても、想定最大規模降雨を対象降雨とした雨水出水浸水想定区域に加え、気象・防災情報や避難時の注意点などをまとめた「浸水（内水）ハザードマップ」の見直しを進めていきます。

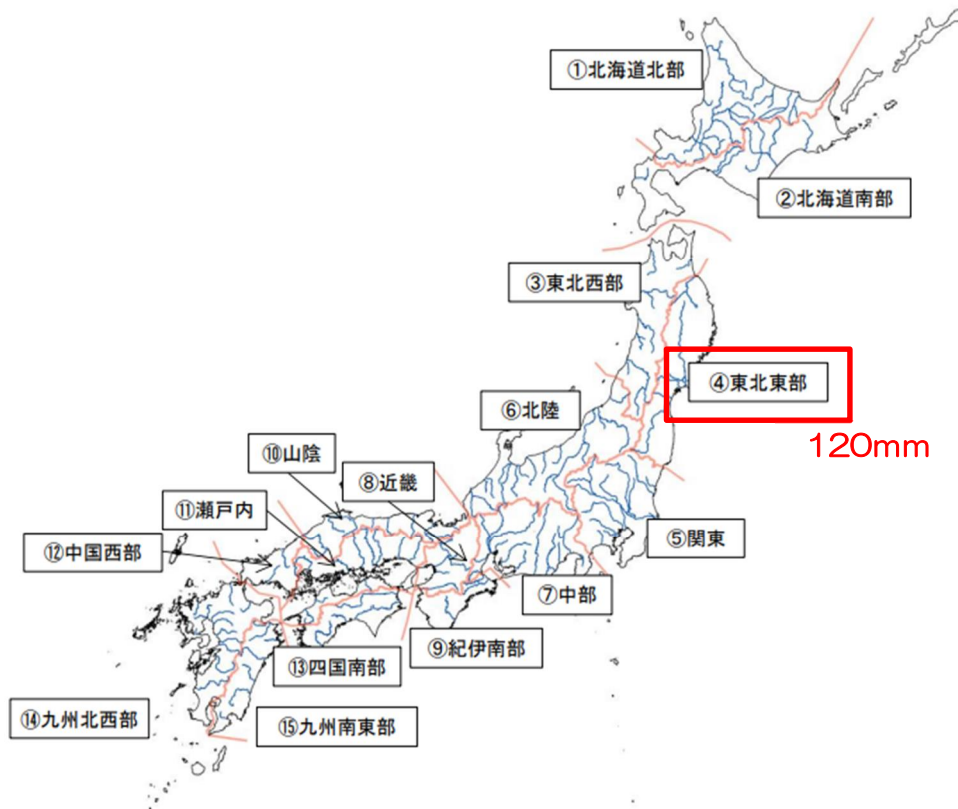


図5-2 想定最大規模降雨に関する地域区分

【出典：浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法】



5-2 対策目標の設定

対策目標については、気候変動の影響を見据えた事前防災を計画的に推進するため、ハード整備だけでなく、ソフト対策の充実化を含めた、総合的な雨水対策を進めるため、図 5-3 に示す防災・減災対策を設定します。

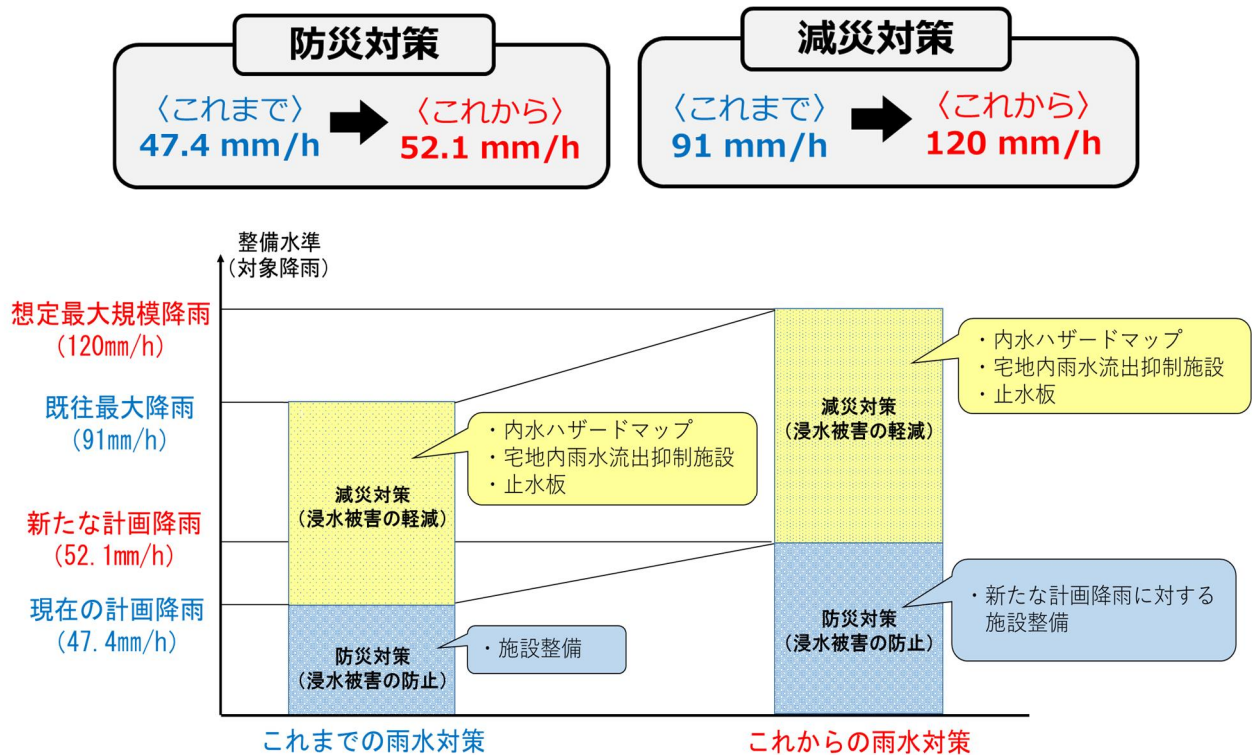


図 5-3 雨水対策の概念図

第6章 段階的整備・対策方針

6-1 主な対策メニュー

対策区域については、雨水管渠整備、ポンプ施設整備、雨水貯留施設の整備など、地域の実情に合った方法で効果的な雨水対策を実施します。

また、本事業については、国の補助制度である防災・安全交付金や地方債などを活用して、事業を進めていきます。

(1) 雨水管渠整備

道路冠水や住宅への雨水被害を防止するため、雨水管渠の改築、新たな雨水管渠の整備を進めます。



写真 6-1 雨水管渠施工状況

(2) ポンプ施設整備

河川や海に流れない雨水を、強制的に排水するため、老朽化対策を考慮し、雨水ポンプの能力増強等を行います。



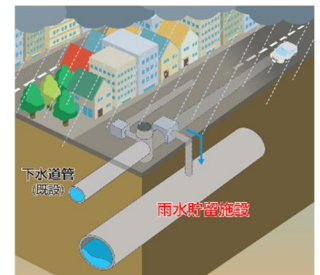
写真 6-2 ポンプ施設状況

(3) 雨水貯留施設等の整備

地域特性やポンプ場用地の制約により、雨水管渠整備やポンプ施設整備が困難である地区については、ポンプ場を補完するため、上流側に雨水貯留施設を整備し、雨水被害の防止を行います。



【雨水調整池】



【雨水貯留管】

図 6-1 雨水貯留施設イメージ



6-2 段階的対策方針

雨水対策の段階的対策方針は、既存の下水道施設を有効活用しながら、雨水管渠、ポンプ施設、雨水貯留等の整備を基本とします。

また、減災対策として、雨水（内水）ハザードマップの見直しや下水道施設の耐水化や、雨水流出抑制施設及び止水板の設置補助等についても進めていきます。

(1) 防災対策

対策区域に選定した、特に優先度の高い7地区については、段階的対策を進めていくこととしており、将来的には新たな計画降雨（52.1mm/h）に対応した施設整備を進めていきます。

(2) 減災対策

施設整備などの防災対策の実施にあたっては、費用面に加えて長期的な対応が必要となる場合もあります。このことから、計画を上回る降雨や、河川氾濫等に対する施設の機能確保や、市民への雨水リスクの周知などの減災対策についても進めていきます。

① 雨水（内水）ハザードマップの作成・公表

国が定める想定最大規模降雨（120mm/h）を指標としたハザードマップの作成・公表を進めていきます。

② 下水道施設の耐水化

下水道施設の耐水化については、令和3年度に策定した「いわき市下水道施設耐水化計画」に基づき、施設の能力増強や老朽化対策等と整合を図りながら、段階的に耐水化（止水板や止水壁の設置等）を進めていきます。

【対象外力】

洪水：福島県が設定する河川計画における計画規模降雨（30年確率～80年確率）

内水：既往最大（91mm/h）（L1'降雨）

津波：最大クラス（東北地方太平洋沖地震津波・房総沖を波源とする津波）

③ 雨水流出抑制施設及び止水板設置補助

家庭で出来る雨水対策として、宅地内雨水流出抑制施設及び止水板を設置する住民への設置工事費用の補助を行います。P7 表2-2 参照



第7章 段階的対策計画の策定

7-1 施設対策の概要

当面（R5～R9）期間に事業着手する対策として、施設の能力増強や貯留施設等による防災対策や減災対策を検討した結果は、以下のとおりです。

表 7-1 防災・減災対策事業一覧表

	排水区	対策内容	備考
防 災	綴第一排水区 御厩第一排水区	雨水貯留施設	綴ポンプ場及び御厩ポンプ場の能力増強は、ポンプ場用地の制約により困難であることから、ポンプ場を補完するため、上流側の比較的広い公園や道路下に雨水貯留施設を整備し、52.1mm/h対応を目指す。 なお、雨水貯留施設の整備箇所については、今後検討する。
	関田排水区	関田ポンプ場 雨水ポンプ改築	老朽化したポンプ設備の改築と共にポンプの増設を行うことにより、52.1mm/h対応を目指す。
	錦中田第一排水区	錦中田1-1雨水幹線新設	土地区画整理事業に併せて、47.4mm/h対応の雨水管渠の整備を実施している。 まずは、未整備箇所の整備を進め、今後の浸水被害状況を見極めながら、将来的に52.1mm/h対応を目指す。
	平中部第一排水区 平尼子第一排水区 北白土排水区	北白土第一ポンプ場 建替	建物も含め、施設の老朽化が著しいため、施設の建替に併せ、ポンプ設備については、52.1mm/h対応を目指す。
	神谷排水区	北部浄化センター 雨水ポンプ改築	老朽化したポンプ設備の更新に併せ52.1mm/h対応を目指す。
	平尼子第二排水区 新町前排水区	新町前ポンプ場 雨水ポンプ改築	現在のポンプ設備は、47.4mm/h対応となっていないことから、当面は、浸水被害実績や事業費の平準化等を考慮し、国が示す段階的な施設整備の考え方のもと、47.4mm/h対応の整備を進め、将来的に52.1mm/h対応を目指す。
	玉川排水区	林城ポンプ場 建替	建物も含め、施設の老朽化が著しいため、施設を建替える。 現在のポンプ設備は、47.4mm/h対応となっていないことから、当面は、浸水被害実績や事業費の平準化等を考慮し、国が示す段階的な施設整備の考え方のもと、47.4mm/h対応の整備を進め、将来的に52.1mm/h対応を目指す。
減 災	全排水区	ハザードマップの改定	水防法の改正に伴い、現行の既往最大降雨（91mm/h）のマップに加え、新たに、想定最大規模降雨（120mm/h）を対象降雨としたマップを作成する。 今後は、対象地区を14地区に分けて優先度の高い地区から、順次、公表する。
		下水道施設の耐水化	河川氾濫等の災害時においても、一定の機能を確保するため、下水道施設の耐水化を実施する。
		雨水流出抑制施設 及び止水板設置補助	家庭で出来る浸水対策として、宅地内雨水流出抑制施設及び止水板を設置する住民への設置工事費用の補助を行います。